

1 内容

利用調整(1団体あたり週1回1施設のみ2時間まで)に関して、事前にお読みいただきたい資料です。

利用調整ができるのは、市やスポーツ協会主催行事、スポーツ少年団・大町スポーツクラブ・大町中クラブの活動予定以外の施設、曜日及び時間帯です。

2 施設利用についての注意事項

[1] 喫煙について【重要】

- ・ 学校施設や公共施設の敷地内は全面禁煙です。建物はもとより敷地内でも禁煙を厳守してください。
- ・ 喫煙や吸い殻について苦情が到着しております。この場合、利用停止措置となる可能性があります。

[2] 使用時間・照明無断使用について

- ・ 使用後は清掃、消灯、施錠をして決められた時間には退出してください。
- ・ 使用時間終了後は速やかに鍵の返却をお願いします。個人宅に鍵管理の依頼をしているため、遅い時間帯での出入りが頻繁に行われると、管理人にご迷惑をかけ、鍵の管理を受けていただけなる恐れがあります。鍵管理を受託していただけない施設については、総合体育館窓口での鍵貸出し及び返却という管理体制となり、利便性の低下が考えられます。

[3] キャンセルについて

- ・ 体育施設の予約をキャンセルする場合は、必ず自ら取消処理を行うか、スポーツ課（総合体育館）までご連絡ください。（予約システムから取消できるのは、利用日前日の23:59までです）
予約している状態は、他の利用者の利用機会をブロックしている状態でもあるので、不使用の場合は、自らも使用しなかったうえに他の利用者の利用機会も奪い続けたこととなります。
- ・ 当日キャンセルについては、キャンセル料金が100%発生しますので、必ず前日までにキャンセルをするようよろしくお願いいたします。

[4] 施設の破損等について

- ・ 施設または施設備品等を破損した場合、また破損を発見した場合はスポーツ課までご連絡ください。

[5] 施設の利用について

- ・ ゴミは各自で必ず持ち帰ってください。
- ・ 体育館利用時は、外履き・内履きの区別を徹底し、内履きのまま外に出ることは避けてください。
- ・ 施設の駐車場で盗難が発生しております。施設での盗難・事故等においては一切責任を負えません。
- ・ 各施設において忘れ物があった場合には、お手数ですが総合体育館までお届けください。

3 施設について

屋外施設の一般開放予定（雪解け状況、整備状況等により前後する可能性あり）

施設名	開場期間	施設名	開場期間
運動公園 多目的広場	4/1～11/30	西公園運動場	4/1～11/30
運動公園 マレットゴルフ場	4/1～11/30	やしろ公園運動広場	4/1～11/30
運動公園 サッカー場	5/1～10/30	B&G多目的広場(社地区)	4/1～11/30
運動公園 野球場	5/1～10/30	平運動場	5/1～11/30
常盤運動場	4/1～11/30	平野球場	5/1～11/30

* 国スポ施設整備に伴い使用不可期間あり。詳しくは市HPをご確認下さい。

4 大町市スポーツ少年団の活動による施設利用予定

活動内容	施設名	範囲	期間等	月	火	水	木	金	土	日	時間
大町サッカー スポーツ少年団	運動公園多目的広場	南面	毎週		○						18:00-21:00
	運動公園多目的広場	南面	毎週				○				18:00-21:00
	運動公園多目的広場	南面	毎週							○	9:00-11:00
女子サッカークラブ FC大町タフィタ	運動公園多目的広場	南面	毎週			○					17:00-19:00
	運動公園多目的広場	全面	毎週			○					19:00-21:00
	運動公園多目的広場	全面	毎週				○				16:00-18:00
	運動公園多目的広場	全面	毎週						○		10:00-12:00
	運動公園多目的広場	全面	毎週						○		19:00-21:00
大町市おおまち剣道 スポーツ少年団	運動公園総合体育館 小アリーナ	全面	毎週				○				19:00-21:00
大町リトルシニア (中学少年硬式野球)	第二屋内運動場	北面	毎週			○					19:00-21:00

5 大町市スポーツ協会所管の活動による施設利用予定

活動内容	施設名	範囲	期間等	月	火	水	木	金	土	日	時間
大町SC 硬式テニス	全天候庭球場	EFG	毎週				○				17:00-19:00
	全天候庭球場	EF	毎週					○			17:00-19:00
	全天候庭球場	EFH	毎週						○		15:00-18:00
大町SC ソフトテニス	全天候庭球場	AB	毎週			○					17:00-19:00
	全天候庭球場	AB	毎週						○		13:00-15:00
大町SC バレーボール	旧西小学校体育館	全面	毎週		○						19:00-21:00
	大町中学校体育館	全面	毎週				○				19:00-21:00
	旧東小学校体育館	全面	毎週						○		13:00-17:00
大町SC ドッジボール	旧西小学校体育館	全面	毎週			○					17:00-19:00
	旧西小学校体育館	全面	毎週					○			19:00-21:00
	旧西小学校体育館	全面	毎週						○		16:00-19:00
大町SC バスケットボール(男子)	大町南部小学校	全面	毎週	○				○			19:00-21:00
	旧西小学校体育館	全面	毎週						○		9:00-13:00
大町SC 柔道	B&G体育館	第二体育室	毎週		○						18:00-20:00
	B&G体育館	第二体育室	毎週			○					18:00-21:00
	B&G体育館	第二体育室	毎週						○		9:00-11:00
大町SC 陸上	西公園運動場	全面	毎週				○			18:00-19:00	
大町SC 軟式野球	第二屋内運動場	北側	毎週		○						19:00-21:00
	常盤運動場	全面	毎週						○	○	9:00-13:00
	南小体育館(雨天時)	全面	毎週						○	○	9:00-13:00
大町SC 弓道	運動公園弓道場	全面	毎週			○		○			19:00-21:00
	運動公園弓道場	全面	毎週							○	13:00-17:00

6 大町中学校所管の学校クラブ・部活動による施設利用予定

クラブ	種目	施設名	範囲	期間等	月	火	水	木	金	土	日	時間帯	
大町中 クラブ	バドミントン男女	総合体育館大アリーナ	北側	毎週		○			○			17:00-19:00	
	バドミントン男女	旧西小学校体育館	全面	毎週							○	11:00-13:00	
	男子テニス	全天候テニスコート	EF	毎週		○							17:00-19:00
			CD	毎週				○					17:00-19:00
	女子テニス	全天候テニスコート	GH	毎週		○							17:00-19:00
			AB	毎週				○					17:00-19:00

7 調整について

[1] 調整の方法（書面調整の流れ）

- ・ 書面調整様式に必要事項を記載し、期限までにスポーツ課に提出してください。（メール可）
- ・ 確保できる優先枠は、1団体あたり週1回1施設のみ、上限2時間となります。
- ・ まず第1希望施設の希望順位1～3の順番で調整を行います。第1希望で確保できなかった場合、第2希望施設の調整に移行します。
- ・ 複数団体の希望が重複した場合はスポーツ課が調整を行います。調整は、提出された書面によるじゃんけん(1,2,3のいずれかの数値)を用いて優先団体を決定しますが、これによっても決まらない場合はスポーツ課職員による抽選を行う場合もあります。
- ・ 調整に際して、過去の前例は関係ありません。「以前から私達がこの場所でやっている」という前例や主張は一切効果がありませんので、半年ごと新規の調整を行ってください。

[2] 優先枠と毎月20日までの予約について、多くの方が利用できるようするための制限ルール

- ・ 第二屋内運動場：1団体につき半面を上限とします。（大町SC、少年団、大町中クラブにも適用）
- ・ 全天候テニスコート：1団体につき2面を上限とします。
- ・ 総合体育館（大アリーナ）：1団体につき半面を上限とします。
例：バレー1面、ソフトバレー6面、バドミントン6面、ミニテニス6面、スポレック6面、卓球6面など
- ・ 上記以外の施設については、現時点で、確保面数に制限はありません。

[3] 調整結果の公表

- ・ 調整結果は市ホームページ「利用調整」に公表します。（施設一覧表にIDを掲載し公表）
- ・ 調整の結果、第1希望でいずれの枠も確保することができなかった場合、調整が完了した後になお空いている枠であれば確保可能ですので、スポーツ課までご相談ください。

8 その他

- ・ 今回の調整会議で優先権を獲得しますが、大会・行事等がある場合は大会・行事等の予定が優先されます。
- ・ 日曜と祝祭日は総合体育館は17:00閉館となり、閉館後は鍵の受取はできませんのでご注意ください。
- ・ 優先枠（優先予約権）を確保した団体は、毎月10日までに予約システムから「翌月予約分の確定作業」を行ってください。確定作業をしない場合、優先枠が自動取消となります。
- ・ マレットゴルフ場及び弓道場の予約は総合体育館窓口のみで受付けます。
- ・ 室内施設を利用される団体で、日中でも照明を利用する場合は必ず照明欄に○をお願いします。
- ・ 照明を使用しない場合は、施設利用開始前に必ずご連絡ください。施設利用後に照明を使用していない申告をされても受付できませんのでご注意ください。
- ・ 照明の消し忘れにご注意ください。消し忘れがあった場合は点灯時間に応じた料金を請求いたします。
- ・ 照明の不正利用が報告されております。不正利用を繰り返された方へは厳正に対処します。

9 次回調整期日

令和 8年 9月10日（水）を期限とした書面調整

「広報おおまち」「市ホームページ」「予約システムお知らせ」に情報を掲載しますのでご確認ください。紙媒体を個別に発送する方式の通知は行いません。

【体育施設利用調整】

毎年3月・9月に実施

広報おおまちにも情報掲載

【スポーツ開放団体登録】

毎年2月1日から新年度分の申請受付開始

メールによる申請可（メール推奨）



[大町市教育委員会スポーツ課(総合体育館内) TEL 0261-22-8855 Mail sports@city.omachi.nagano.jp]